

令和元年度 文化庁日本語教育大会・京都大会

第3分科会

地域日本語教育が持つべき関連分野の視座

ー多文化共生・ソーシャルワーク・通訳の各分野が期待すること

日時 10月13日（日）13：30-15：30

場所 京都工芸繊維大学 松ヶ崎キャンパス 3号館

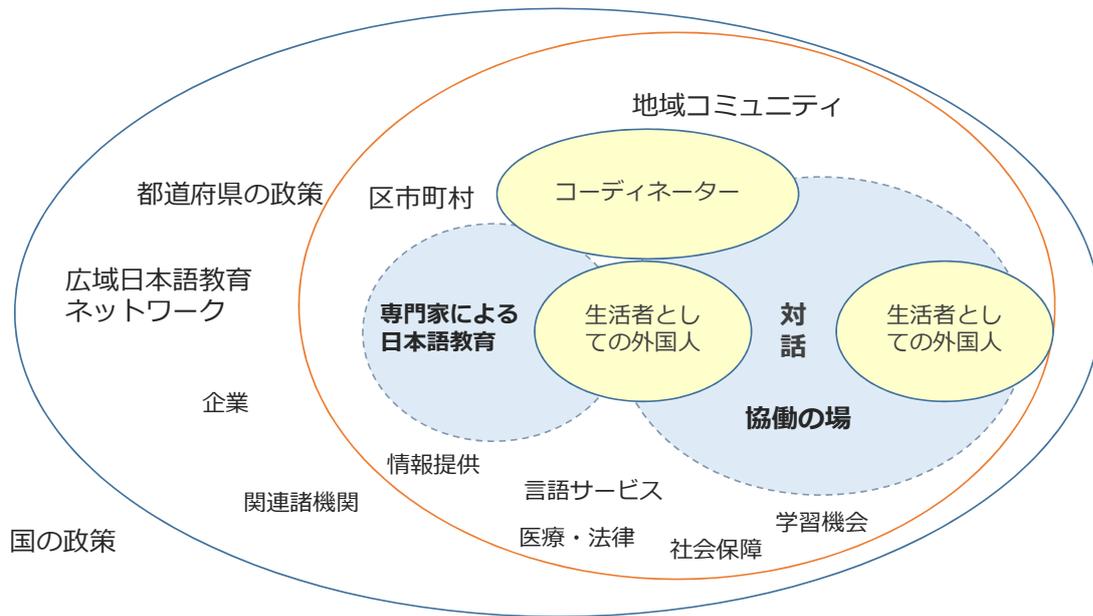
進行 菊池 哲佳（多文化社会専門職機構認定 多文化社会コーディネーター）

はじめに：「地域日本語教育」とは

「日本語を教える／学ぶための教室」の範囲を超え、全ての人がよりよく生きる社会の実現のために、それを妨げる問題を問い、日本語コミュニケーションの側面からの働きかけによって多文化共生の地域社会形成を目指す活動や制度、ネットワークなどの総体

（日本語教育学会編 2009：25）

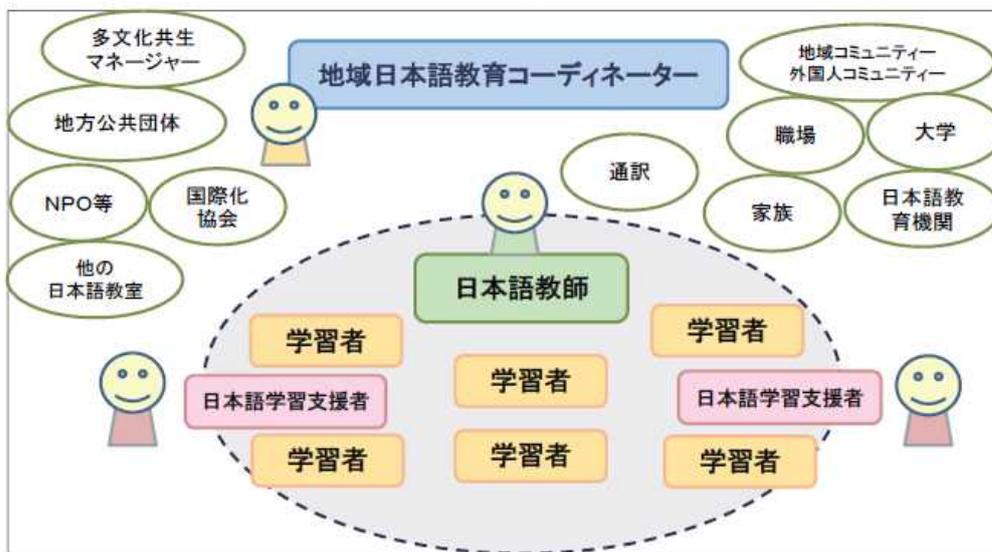
はじめに：「地域日本語教育」とは



(日本語教育学会編 2008 : 14)

地域日本語教育における連携

10-1 「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材の連携の一例



(文化審議会国語分科会2019 : 124)

多文化社会コーディネーターとは

あらゆる組織において、多様な人々との対話、共感、実践を引き出しつつ、「参加」→「協働」→「創造」の問題解決へのプロセスをデザインしながら、言語・文化の違いを超えすべての人が共に生きることのできる社会に向けて、プログラム（活動）を構築・展開・推進する専門職

（多文化社会専門職機構2017）

コーディネーターとしての国際交流協会に求められる役割

単に日本語事業を実施するだけでなく、生活者としての外国人の問題に対応するシステムとして、行政内の縦割りを横につなぎながら、日本語教育関連の専門家のほか、医療、労働、法律など様々な専門家とのネットワークの構築や、日本語を中心にしたプログラムを具体的に描き実現していくことが重要である

（日本語教育学会編 2009：20）

発表者

麻田 友子さん

NPO法人 多文化共生マネージャー全国協議会 理事
京丹後市国際交流協会 事務局長

岩田 久美さん

特定非営利活動法人 国際活動市民中心 (CINGA) スペイン語相談通訳者

門 美由紀さん

元 公益社団法人 埼玉県社会福祉士会 多文化共生ソーシャルワーク委員会 委員長

地域日本語教育におけるコーディネーターの視座

地域の日本語教室は、まさしく多様な文化を背景にもつ生身の人間が日常的・継続的に接触する場であり、何もしなければ、無意識のうちにマジョリティである日本人ボランティアが、教える側とという強者の立場から日本社会への同化を強いている可能性もあり得るのである。逆に、言語・文化の異なる人と人の間に起ってくる摩擦や葛藤の中から問題を発見し、協働で問題解決に迎える対等な人間関係を築けたなら、相互の学び合いを通して、新しい活動・価値・文化が創造される可能性もある

(杉澤経子2009：11)

おわりに：地域日本語教育の意義

ー多文化社会コーディネーターの視点から

地域日本語教育の意義は、市民が日本語教育活動を通じて対話や協働する中で、地域の課題解決を図っていくところにある。



参考文献

- 杉澤経子（2012）「地域日本語教育分野におけるコーディネーターの専門性ー多文化社会コーディネーターの視座からー」東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター
- 多文化社会専門職機構（2017）「多文化社会コーディネーター倫理綱領」一般社団法人多文化社会専門職機構
- 日本語教育学会編（2008）『平成19年度文化庁日本語教育研究委嘱「外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発」（「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業）ー報告書ー』社団法人日本語教育学会
- 日本語教育学会編（2009）『平成20年度文化庁日本語教育研究委託「外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発」（「生活者としての外国人」のための日本語教育事業）ー報告書ー』社団法人日本語教育学会
- 文化審議会国語分科会（2019）『日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版』文化庁